

COMPASS 発達支援センター守口

令和5年度

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		5	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	余裕のある空間となっておりますが、今後も整理整頓に努め、過ごしやすい空間を作っていきます。
	2		5	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	今後も、適切な人員を配置・確保して運営してまいります。
	3		5	現在、車イスを利用する児童の在籍はなく、完全バリアフリーではありませんが、段差は少ない構造となっております。	職員で話し合い、適切な配置や収納を考え、幅広くスペースの活用を心がけてまいります。
業務改善	4		5	その日の勤務職員が揃う時間に、業務連絡や療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また月一回リフレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	今後も職員全体での振り返りを日々行い、業務改善に努めます。
	5		5	年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげています。	頂いた保護者様からのご意見を踏まえ、事業所のより良い運営に努めてまいります。
	6		5	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	7		5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	8		5	年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	今後も職員の資質向上のため、研修参加に努めてまいります。
	9		7	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	今後も、適切な手順をふみ、支援計画を作成してまいります。
	10		7	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後もアセスメントシートを活用し、保護者様のご意向を職員で共有していきます。
	11		7	活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も職員で話し合いを行い、さまざまな視点から立案していきます。
	12		7	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後もその都度話し合いを実施し、季節の行事を取り入れ、変化ある活動を企画してまいります。
	13		7	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	今後も個々の状況・平日休日利用の違いに合わせた課題を設定し、丁寧な支援を心がけてまいります。
	14		7	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで放課後等デイサービス計画を作成している	今後も同様に、適切な支援計画を作成してまいります。
	15		7	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も職員一同、打ち合わせを支援のための必要な時間であるとの認識のもと、情報共有を行い、認識の一致を図ってまいります。
	16		7	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も職員一同、打ち合わせを支援のための必要な時間であるとの認識のもと、情報共有を行い、認識の一致を図ってまいります。
	17		7	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	経過記録は今後も主観を入れず、正確に記入しその都度振り返り活用してまいります。
関係機関や保護者様との連携	18		7	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的なモニタリングを行い、必要な場合は時期にこだわらず、適宜見直しを行ってまいります。
	19		7	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っている	今後も、改善をしながらよりよい支援を行ってまいります。
	20		7	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	今後も関係機関との連携を継続し、児童発達管理責任者を軸に、職員が参画してまいります。
	21		7	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も関係機関との良好な関係と連携を心がけ、情報共有を行い、トラブル防止に努めたいと思います。
	22		7	医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合は、児童の主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっており、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について検索してまいります。
	23		7	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も関係機関と連携し、支援計画内容の情報共有、相互理解を深めていきます。
	24		7	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	保護者様の承諾を得たあと、必要に応じて情報提供してまいります。
	25		7	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナ禍では、なかなか機会を得難いですが、今後研修や交流等でさらなる連携を深めてまいります。
	26		7	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	保護者様のご意見もお伺いしたうえで、機会があれば交流をさせていただきたいと思っております。
	27		7	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	機会があれば、参加させていただきたいと思っております。
保護者様への説明責任等	28		7	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	引き続き機会を逃さず情報共有を図り、保護者様との信頼関係を大切にしております。
	29		7	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	家庭連携の機会にお話ししたく機会も増えており、今後もご相談について丁寧に傾聴し、一緒に解決していくことができるよう努めてまいります。
	30		7	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時のみならず、ご質問や再度説明のご要望があればいつでも対応させていただきます。
	31		7	保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	今後は連絡帳や送迎時だけでなく、保護者様と事前にもお話を調整し、ご来所いただいたり、訪問させていただいたりして面談等をおこなえるよう努めてまいります。
	32		7	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	保護者様のご意見を伺いながら開催への準備をしていきます。
	33		7	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も保護者様からのご意見には、積極的に耳を傾け、迅速丁寧な対応に努めご相談しやすい環境づくりに心がけ、連携が取れるよう努めてまいります。
	34		7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	今後も定期的な会報、Web サイトでの活動報告は継続し、内容の充実を図ってまいります。また、保護者様にも楽しみにしていただけるように、事業所だよりへの工夫も継続してまいります。
	35		7	個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報には今後も取り扱いに十分注意を払い、管理を徹底してまいります。
	36		7	障がいのある児童や保護者様との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も児童の特性に配慮し、保護者様へ更に丁寧な説明を心がけ情報伝達と意思疎通ができるよう、手段を選択してまいります。
	37		7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	今後も児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。
非常時等の対応	38		7	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	今後も職員による周知と訓練に努めるとともに、全体でマニュアルの再認識も行うよう努めます。
	39		7	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も職員による周知と訓練に努めるとともに、避難訓練も、火災や地震だけでなく、水害や、不審者対応の訓練も定期的実施していきます。
	40		7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	虐待防止のためには職員全員の共通理解と意識づけが必須であり、今後はできるだけ研修頻度をあげ、認識一致に努めてまいります。
	41		7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、まずは沈静化できるような、いろいろなパターンに合わせた声かけや、気分の切り替えを促せるよう努めてまいります。必要な場合は保護者様に十分説明をおこない、同意を得て、個別支援計画に記載するようになっています。
	42		7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	今後もご利用前・ご利用中にも保護者様への確認をおこない、必要な場合は医師の指示書を事業所に掲示し、全職員に周知をおこなってまいります。
43		7	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	今後もヒヤリハット記録をおこない、情報共有・職員間での認識一致のため、再発防止と事故防止に努めてまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全で行った自己評価です。